

令和6年度静岡県教職員コンプライアンス委員会の審議内容

1 開催日時 令和7年1月30日(木)午後1時から2時30分まで

2 場 所 静岡県庁 西館8階 教育委員会議室

3 議 事

- (1) 令和6年度コンプライアンス推進取組の評価と課題・分析
- (2) 令和7年度重点・強化取組
- (3) 協議・意見交換

4 委員からの主な意見

(1) 児童生徒が被害者となる不祥事案の根絶

○「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の趣旨に沿った対策の実施

- ・学校相談体制について、相談内容によってはカウンセラー等の専門家が対応することも大切が、教員自身がカウンセリングマインドを身につけることが重要である。(臨床心理士委員)

○ 不祥事発生状況を踏まえた年代別重点対策

- ・大学生に対する出前講座の実施について、学生の中には政令市の教員を志望する者もいることから、政令市との連携が必要と考える。情報共有等を行いながら進められるとよい。(有識者委員)
- ・若年層に対する研修の強化、特に、大学生への出前研修は必要なことだと思う。社会に出る前からコンプライアンス研修を受けられる機会が生じる。(保護者委員)
- ・採用時に、犯罪性の高い人物を抽出し、そういった人物を採用しないようにできるといいと感じた。(保護者委員)

(2) 適正な財務事務執行及び現世な服務規律確保

- ・無車検運行や横領などといった職務義務違反を防ぐには、個人の倫理観を高めることはもちろん、学校の管理体制も重要である。行為をしたくてもできないような体制を整えるべきである。(弁護士委員)
- ・内部監察について、県立学校だけでなく、市町立の小中学校にも取組を広げられるとよいと感じた。(有識者委員)

(4) その他

- ・どの取組も重要だと思うが、その中でも優先順位をつけて行うべきである。(有識者委員)
- ・研修を実施する際、「やってはいけないからやるな」ではなく、「なぜやってはいけないか」を受講者に理解させなければ、受講者の理解につながらない。研修実施の目的を明確にし、受講者に理解させることが重要である。(有識者委員)

- ・不祥事発生の一要因に、ストレスがあると思う。今の時代、保護者対応等で教員は非常に苦勞していると思う。教員がオーバーワークしていないかということについても、考慮すべき。(有識者意見)
- ・問題を抱えている人や、問題を起こす人は、どれだけ相談体制を整えていても、自ら相談することはない。職員面談等でどれだけ職員の異変や、抱えている問題に気づけるかが重要である。(弁護士委員)
- ・教員も児童生徒も不安がないよう、カウンセリング体制を充実させてほしい。(保護者委員)
- ・児童生徒に対する働きかけが、不祥事根絶に寄与すると考える。児童生徒もコンプライアンスについての学習を行うべきである。学生側にも教員と容易に深い関係を築いてはならないことを認識させるべき。(保護者委員)

5 各委員からの意見をふまえた今後の取組

取組内容について、概ね賛同が得られたものであるが、研修等の在り方については、教職員に対する負担軽減を考慮し、研修内容が浸透する手法を検討する必要がある。また、重点に掲げる児童生徒性暴力等に関する研修を中心とし、知識習得型の研修には、対象者に初任者だけでなく、教員を志す大学生を含め、具体的な事例を用いて、理解が深まるような実践的な研修を実施する必要がある。

また、児童生徒のコンプライアンス意識を醸成することが、不祥事根絶に寄与すると考えられることから、児童生徒に対する人権教育を継続する必要がある。

加えて、不祥事の要因となりかねないストレスへのマネジメント策として、教職員のメンタルヘルス相談窓口のさらなる周知に取り組むとともに、政令市等と連携し、教員の働く環境の整備に取り組む必要がある。

適切なな財務事務執行及び厳正な服務規律確保に関しては、管理体制を整えるとともに、その体制がしっかり機能しているかチェックできる仕組みを整備する必要がある。

交通事故・事犯に関しては、発生時期等を考慮し、実際の事故発生データを活用しながら、具体的で効果の高い注意喚起の啓発を行う。